

白石市公告第 6 号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画変更の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画変更の案については、縦覧期間満了の日までに白石市長に意見書を提出することができる。

令和 6年 2月 5日

白石市長 山田 裕



1 都市計画の種類及び名称

(1) 種類 仙南広域都市計画道路

(2) 名称 3・4・4号 森合雁狩橋線、3・4・8号 中河原白石沖線

2 都市計画を変更しようとする土地の区域

(1) 追加しようとする土地の区域

福岡長袋字高畑、同字坂下、同字中河原、同字岩崎の各一部

郡山字西堀、同字西中堀、同字東中堀、同字馬場堀東の各一部

(2) 廃止しようとする土地の区域

字東大畑、字大畑一番の各一部

福岡長袋字高畑、同字坂下、同字中河原、同字岩崎の各一部

郡山字西堀、同字西中堀、同字東中堀、同字馬場堀東、同字平成、同字芳ヶ沢、同字具路、同字弥陀内の各一部

大平森合字森合沖、同字中屋敷の各一部

3 縦覧場所

白石市役所(建設部都市創造課)

4 縦覧期間

令和6年2月6日から令和6年2月20日まで

5 注意事項

意見書には、氏名及び住所(法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地)を記載すること。